

3 子育てと仕事の両立支援

(1) 子育て世帯の育児と就労の両立を支援する

① 保育所入所定員や施設の整備（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

本市の小学校就学前児童数は、平成18年度以降減少していますが、共働きや就労形態の多様化等により、保育所への入所児童数は平成20年度以降増加傾向にあります。このような状況に対応するため、既存保育所施設の整備や入所定員の見直しを図りながら、年間を通じた待機児童解消に向けた取り組みが必要です。

（今後の方向性）

保育所の入所定員については、今後の保育需要を踏まえたうえで、既存保育所施設を有効活用し、各施設の規模に見合う範囲で柔軟に対応しながら、年間を通して待機児童が生じないようにします。また、老朽した施設の改修について計画的に取り組んでいます。その際、保育需要の高い地域には、施設改修に併せて定員増加について働きかけを行います。

プランの目標

- ・入所希望者へ対応するため、保育所の施設規模に見合う範囲で、保育ニーズに対する入所定員の適正化を図り、待機児童の解消に努めます

（年度当初保育所待機児童数）

現状 0人（20年度） → 目標 現状維持に努めます（26年度）

② 認定こども園（再掲）（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

認定こども園は、保育と幼児教育を一体的に行い、また地域の子育て支援等を行うことで、就労家庭と在宅家庭と共に支援しています。

（今後の方向性）

認定こども園の特色や役割を生かしながら、子育て中の家庭に対する育児と就労の両立支援に努めます。

プランの目標

- ・認定こども園を通して、子育て中の家庭に対する育児と就労の両立支援を図ります（認定こども園）

現状 2か所（20年度） → 目標 10か所（26年度）

③ 延長保育・夜間保育（再掲）（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

延長保育の実施や夜間保育所の設置により、利用ニーズにはほぼ対応していると考えられますが、多様化する就労形態により、新たな保育ニーズが生じる可能性もあることから、柔軟に対応していく必要があります。

（今後の方向性）

利用ニーズの把握を行いながら、提供するサービスの充実に努めます。

プランの目標

- ・延長保育の拡充に努めます

（午後7時までの延長保育）

現状 52か所（20年度） → 目標 認可保育所全園（26年度）

（上記のうち、午後8時までの延長保育）

現状 12か所（20年度） → 目標 20か所（26年度）

（夜間保育）

現状 2か所（20年度） → 目標 現状維持に努めます（26年度）

④ 一時預かり保育（再掲）（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

一時預かり保育は、緊急的な理由や育児リフレッシュ等の理由によるもののほか、保護者の就労形態に応じても利用されており、一時預かり保育を実施する保育所数・利用者数ともに年々増加しています。

今後は、多様化するニーズに対応できる体制を拡充していくことが課題です。

（今後の方向性）

保護者の勤務形態に応じた定期的な半日保育なども想定されることから、様々なニーズに対応できる受け入れ体制の確保などについて検討し、サービスの拡充を推進します。

プランの目標

- ・多様なニーズに対応できるよう、一時預かり保育の実施体制の確保と充実に努めます
（一時預かり保育（※自主事業を含む））

現状 37か所（20年度） → 目標 42か所（26年度）

⑤ 休日保育（再掲）（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

休日保育は、保護者の就労形態等に応じて利用されていますが、地域の均衡がとれたサービス提供ができているとは言えず、実施施設の拡充について検討が必要です。

（今後の方向性）

現在の利用状況と利用ニーズを勘案しながら地域の均衡を図り、様々な保護者の就労形態等に対応できるよう実施施設の拡充を図ります。

プランの目標

- ・多様なニーズに対応できるよう地域の均衡を図るなど、休日保育サービスの充実を図ります

（休日保育サービス）

現状 4か所（20年度） → 目標 7か所（26年度）

⑥ 病児保育（再掲）（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

保護者が就労等の理由で病気中の子どもを看護することができない場合に、病児保育室において家庭にかわり保育を行っています。

今後は制度の周知を図りながら、利用しやすい方法を検討していく必要があります。

（今後の方向性）

今後も利用ニーズ等の把握に努めながら、利用しやすいサービスを提供していきます。

プランの目標

- ・利用状況等を踏まえたうえで、地域的な均衡も考慮し、利用ニーズに即したサービスを提供していきます

（病児保育サービス）

現状 4か所（20年度） → 目標 5か所（26年度）



⑦ 放課後児童クラブ（再掲）（子ども育成課）

（現状と課題の整理）

放課後児童クラブを設置し、留守家庭等の子どもたちが、放課後を安心して過ごせる環境を整備していますが、未設置の小学校区もあり、更なる設置が必要です。

（今後の方向性）

未設置の小学校区への設置や留守家庭児童の多い大規模小学校区への2か所以上の設置を推進するなど、子育て中の就労家庭の育児と就労の両立支援に努めます。

プランの目標

- ・未設置の小学校区や留守家庭児童数の多い小学校区などへの放課後児童クラブの設置を推進します

（放課後児童クラブ）

現状 31か所（20年度） → 目標 43か所（26年度）

⑧ ファミリーサポートセンター（再掲）（子ども育成課）

（現状と課題の整理）

ファミリーサポートセンターを設置し、保育所終了後や放課後の子どもの預かりなど、専業主婦だけでなく就労世帯へのサポートも行っています。

これからは、子育て世帯だけでなく、提供会員となる市民への周知にも、力を入れる必要があります。

（今後の方向性）

様々な就労形態などによる幅広いニーズに対応できる体制を整えるため、制度内容を市民に浸透させ、利用者の拡大を図ります。

プランの目標

- ・利用者の拡大を図るため、情報誌の発行、ホームページなどを活用し、市民への制度内容の浸透を図ります

（登録会員数）

現状 858人（20年度） → 目標 1,250人（26年度）

- ・利用者のニーズを把握し、利用しやすい方法について検討します

- ・保育所などとファミリーサポートセンターの連携システム確立を進めます

⑨ へき地保育所（再掲）（子ども育成課）

（現状と課題の整理）

へき地保育所を設置し、山間地や離島など交通条件等に恵まれない地域に居住する子育て中の就労家庭の育児と就労の両立支援を行っています。

入所児童数の減少傾向や市町合併による状況の変化もあり、家庭的保育など新しい保育形態なども含めて検討を行う必要があります。

（今後の方向性）

入所児童数は減少傾向にありますが、子育て中の就労家庭の育児と就労の両立支援を図るため、へき地保育を継続していきます。

プランの目標

- ・へき地保育所のあり方を検討し、子育て中の就労家庭の育児と就労の両立支援を図るため、保育事業を推進します

⑩ 看護師等配置促進（子ども支援課、子ども育成課）

（現状と課題の整理）

近年、就労形態の多様化に伴い長時間延長保育や低年齢・低月齢児保育が普及し、投薬依頼が増加しています。保護者が安心して就労できるような、安全・安心な保育環境の更なる向上を図るため、保育所における看護師等配置の必要性が高まっています。

（今後の方向性）

保育所での看護師等配置を促進することで、乳幼児の健康・安全管理や突発的な病児への対応を図り、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めます。

プランの目標

- ・保育所での看護師等配置を促進します
(年度当初における看護師等の配置率)
現状 66.1% (20年度) → 目標 80% (26年度)



⑪ 企業の子育て支援

ア 履用環境の整備（産業政策課、子ども育成課）

（現状と課題の整理）

育児休業については、次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となっている育児や介護を行う労働者の仕事と家庭の両立をより一層推進するために、育児・介護休業法が改正され、平成17年度から施行されました。

また、「次世代育成支援対策推進法」が改正され、これまで301人以上の労働者を雇用する企業に対して義務付けられていた一般事業主行動計画の策定が、平成23年4月1日以降は101人以上の労働者を雇用する企業に対して義務付けられることとなりました。

以上のように法整備は進んでおりますが、子どもが病気の時や子どもに関する行事（参観日など）の時に休みを取りにくいなど、仕事と子育ての両立支援にはまだ課題があります。このような中、本市では「育ちを支えるための企業の役割」としての講演会などを開催しており、仕事と子育ての両立支援を推進するために必要不可欠な企業及び社会の子育てへの理解を得ることができます。

（今後の方向性）

労働者に対する制度としての育児休業制度、事業主に対する中小企業子育て支援助成金や両立支援レベルアップ助成金などの雇用環境の改善や整備に関する各種支援施策や助成制度について、広報等により市民への周知を図り、ハローワーク（公共職業安定所）や商工会議所などの関係機関と協力して、仕事と育児・介護が両立できる就業環境の向上に努めます。

子育て中の母親や母子家庭等の就労を促進するため、市産業政策課の就労支援コーディネーターが、ハローワーク佐世保ワークプラザなど関係機関と連携・協力して就職相談や福祉情報の提供を行っており、今後、さらに就労支援の充実に取り組んでいきます。

また、佐世保市の将来を担う後継者の健全な育成という視点から、企業や自営業者に「子ども達の育ちを支えるための企業の役割」についての啓発活動に努めます。

さらに、子育て支援の取組みを行う企業に対して、イベント等での子育て相談コーナーの開設による協力や、講演会等での講師派遣などを行います。市内企業の子育て支援の取組み事例を広報するなど、幅広く情報発信し、関係機関との連携推進に努めます。

プランの目標

- ・労働者への制度及び事業主に対する制度の周知を推進します
- ・ハローワーク（公共職業安定所）等の関係機関との協力により、仕事と育児の両立できる就業環境の向上を図ります

（講演会・育児相談会の開催回数）

現状 3回（平成20年度） → 目標 3回（平成26年度）

イ 父親が子育てする環境の整備（子ども育成課）

（現状と課題の整理）

子育てに対して積極的な父親も増えてきていますが、子育ては母親がするものだという社会通念も未だに残っています。

このような中、社会全体に父親も子育てをするという意識を浸透させていくとともに、父親が子育ての大変さと重要性を十分理解し、母親を精神的に支えバックアップすることも非常に大切です。

本市では、イベントや講演会・研修会などを開催し、地域社会全体に父親の子育てに関する意識の浸透を図りました。また、プレババ学級を通して、夫婦ともに子育てをする意識が醸成されてきました。

施設整備では、ベビーベッド、男性用トイレへのベビーチェアの設置など、未だ十分とは言えない状況です。

（今後の方向性）

親が子育てを楽しめるようなイベントの実施や、父親が子育てすることに関する講演会、研修会などを実施するとともに、公共施設等へのベビーベッドの整備、男性用トイレへのベビーチェア設置等の必要性について啓発を行うなど地域社会全体に父親の子育てに関する意識浸透を図ります。

プランの目標

- ・地域社会全体に父親の子育てに関する意識浸透を図ります

（父親向け（企業も含む）育児講演会・イベント・相談会の開催回数及び参加者数）

現状 14回 1,000人（平成20年度）

→ 目標 16回 1,200人（平成26年度）

⑫ 多様な保育サービスに対する更なる検討（子ども支援課）

（現状と課題の整理）

本市では、保育所での一時預かり保育や夜間保育、幼稚園での預かり保育などを実施しながら、多様な保護者からのニーズに対応をしています。他方で、24時間保育や就労時間だけの預かり保育などは、現在のニーズ等を勘案し実施には至っていません。

（今後の方向性）

既存の保育サービスの充実を図りながら、多様化する保育ニーズの把握に努めます。平成22年度より法律上位置づけられる予定の家庭的保育事業も含め、必要なサービスについては、国・県の動向を見ながら隨時検討を行い、対応していきます。

プランの目標

- ・多様化する保育ニーズの把握に努めながら、隨時柔軟に対応をしていきます